

令和2年9月定例会 補正予算編成方針

水とすむまち

吉賀町



令和2年6月 総務課

国の動向

■新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費

- ①感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発
- ②雇用の維持と事業の継続
- ③次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復
- ④強靱な経済構造の構築
- ⑤新型コロナウイルス感染症対策予備費

吉賀町の動向

■新型コロナウイルス感染症対策本部設置

- | | |
|-----------------|-----------|
| ①緊急雇用調整助成金 | 25,000千円 |
| ②緊急中小企業者事業継続支援金 | 36,000千円 |
| ③児童生徒1人1台コンピュータ | 71,141千円 |
| ④高齢者にマスク配布 | 等の町単独事業実施 |

2. 予算編成の基本的な考え方

日々刻々と変化する状況等を踏まえ、

町民ニーズや社会情勢の変化に対応し、コスト意識の徹底と既存事業の必要性、妥当性、費用対効果の十分な検証

取組事項

■事務事業の見直し

⇒ 10万円以上の執行残高見込事業の減額要求

⇒ 捻出財源を感染症対策事業等へ充当

- ① 感染症の影響により実施が困難となった事業
- ② 事業執行に当たっての一層の経費節減
- ③ 事業中止による財源流用の十分な検討

3. 要求基準

スケジュール（予定）

予算要求通知 6月25日（木）

要求入力期間 6月26日（金）

～7月22日（水）

予算査定期間 8月 4日（火）

～8月 6日（木）

予算調整期間 8月 7日（金）

～8月13日（木）

議会提出 8月下旬